

公 募 公 告

次のとおり、公募します。

令和6年2月1日

支出負担行為担当官

静岡労働局総務部長 下平 佳子

◎調達機関番号 017 ◎所在地番号 22

1 公募に付する事項

(1) 調達件名

令和6年度 静岡労働局リコー製複合機保守業務委託及びトナーキット
購入契約（単価契約）

(2) 調達の特質等 仕様書による

(3) 履行期間 契約期間：契約締結日～令和7年3月31日

※契約締結日は令和6年4月1日（予定）とする。

(4) 履行場所 仕様書による

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度厚生労働省競争参加資格（全省統一資格）の「役務の提供等」において、「A」、「B」、「C」、または「D」の等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（オ及びカについては2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

ア 厚生年金保険

イ 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

- ウ 船員保険
- エ 国民年金
- オ 労働者災害補償保険
- カ 雇用保険

- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反(※)により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。

※労働基準関係法令については以下のとおり。

労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法

- (9) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により送検されていないこと。
- (10) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 公募参加者に必要な要件

- (1) メーカー製造機種について、特殊な構造を含めノウハウを熟知していること。
- (2) 交換部品及びトナー等消耗品の早急な調達が可能であること。
- (3) 故障の際、業務に重大な支障を来すことから即時修理対応が可能であること。

4 公募参加を希望する者の意思表示

本公告に示した資格及び条件を満たしているもので、参加を希望する者は以下により意思表示を行うこと。

- (1) 意思表示期限 令和6年2月19日(月) 15時00分まで
- (2) 意思表示方法 電子メール、郵送又は持参(期限まで必着)

(3) 意思表示先 静岡労働局 総務部 総務課 会計第一係

※メールアドレス及び住所については下記連絡先に記載。

(4) 意思表示様式 任意様式とするが、上記2及び3に適合する旨を明示すること。

※仕様書最終項に参考様式を掲載

5 その他

(1) 公募の結果、参加者が1者の場合、参加者に見積書等の提出を求める。なお、提出書類及び期限等については、公募終了後、別途通知する。

(2) 公募の結果、参加者が複数の場合、一般競争入札により落札者を決定する。

(3) 担当者連絡先

〒420-8639 静岡県静岡市葵区追手町9番50号

静岡労働局総務部総務課会計第一係 青山

TEL : 054-254-6393

メールアドレス : aoyama-tomohiko@mhlw.go.jp